



Title	死産を経た母親が里親となる経験 : Aさんの語りから
Author(s)	日高, 直保
Citation	臨床実践の現象学. 2025, 7(2), p. 16-33
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/101116
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

死産を経た母親が里親となる経験 –A さんの語りから–
A Mother's Experience as a Foster Parent after a Stillbirth:
The Narrative of Ms. A

大同大学教養部 日高直保

I. 問題と目的

1. 死産を経験した母親に関する研究について

死産とは、「妊娠満 12 週以後の死児の出産」(厚生労働省, 2022, p.1) と定義され, 2021 年の死産数は 1 万 6 千胎, 2022 年で 1 万 5 千胎ほどである (厚生労働省, 2022)。死産数は年々減少しているが, 死産の経験が母親に与える影響は非常に大きく (谷崎・田淵, 2023, p.29), 強い不安や抑うつ, PTSD といった心理的な問題にも結びつきうる (太田, 2006, p.17)。近年では, 流産, 死産, 新生児死といった妊娠や出産にまつわる死が周産期の喪失と総称され, 心理的サポートの必要性が示されている (太田, 2006; 中井, 2018)。

これまで, 死産を経験した母親の経験を理解し, 適切なサポートのあり方を探るべく研究が行われている。わが子の死亡を知った母親は, 告知に打ちのめされ, 絶望や混乱を感じながら分娩に臨むとされる (坂本ら, 2013, p.54)。そして出産後も, 怒りや悲しみ, 罪責感や空虚感にさいなまれ, 食欲の低下や不眠といった身体反応が生じうる (大井, 2001; 蛭田, 2009; 谷崎・田淵, 2023)。そして, 死産の経験は産後にも長く影響を与え, 次子妊娠に際する恐怖心やフラッシュバック (谷崎・田淵, 2023), その後の育児に際して生じる不安 (伊藤・蛭崎, 2014) に結びつきうる。

一方で, 時間の経過とともに, 母親に肯定的な変化が生じうることも示されている (蛭田, 2009; 花原ら, 2011; 石村ら, 2017; 谷崎・田淵, 2023)。特に, 次子の妊娠や出産が重要な意味を持つ。悲しみの中でも, 母親は次子の妊娠を通じて子どもの存在や母親役割を取り戻そうとする (國部, 2006) のであり, 出産を通じて, 亡くなった子どもとの関係を意味づけなおしうる (花原ら, 2011; 石村ら, 2017; 谷崎・田淵, 2023)。死産の経験は, 母親に肯定的な変化をもたらしうる可能性もあり, 特に次子の妊娠や出産が重要な契機となりうる。

これまでの研究の不足点としては, 死産を経験した母親が危機状態から立ち上る過程に着目した研究が少ないことが挙げられる (谷崎・田淵, 2023, p.29)。死産の経験後 1 年間の変化 (北濱ら, 2008) や子どもに対する捉え方の変化 (蛭田, 2009), そして次子妊娠や出産に伴う変化 (國部, 2006; 石村ら, 2016; 谷崎・田淵, 2023) に関する研究などが存在する。また, 現象学的質的研究の分野では, 人工妊娠中絶での死産を経験した母親が, 自身の主体性を取り戻していく過程に関する研究が存在している (菅生, 2022)。

しかし, 死産の経験はさまざまな要因によって多様なものとなるため, 危機から脱する経験について研究が十分であるとはいえない。例えば, 死産による悲嘆および変化の過程は国や両親の性別によって異なるとされる (Burden et al., 2016)。さらに, 個人が持つさまざま

な背景によっても、経験の多様性が生まれる（谷崎・田淵, 2023, p.29）。そのため、現状の研究だけでは、死産を経験した母親が危機から立ち上がる過程、ひいてはその生きられた経験が十分に論じられているとはいえないのである。よって、死産を経験した母親について理解しサポートのあり方を探る上で、以上のテーマに関する研究を続ける必要がある。

2. 残された課題と本研究の目的

これまでの研究で取り上げられていない論点として、死産を経験した母親の次子妊娠や出産以外の選択について、全く触れられていない点を挙げたい。死産を経験した母親が子どもを得ることが、危機から脱する上で重要な契機となることは示されている。しかし、子どもを得る方法は妊娠や出産だけではない。たとえば現代では、里親や特別養子縁組といった制度が存在している。死産を経験した母親が里親となる、あるいは養子縁組を行うことで子どもを得る経験は、どのようなものなのだろうか。あるいは、死産を経験した母親が里親となることや養子縁組を行う選択をする過程そのものが、母親が危機から立ち上がっていく過程であるとも考えられる。死産後の里親や養子縁組の選択も独自性を持つ経験であると考えられるが、以上の点については全く論じられていない。次子の妊娠や養育といった、死産後の生活を見据えた心理的サポートをいかに実施するかが課題とされている（中井, 2018, p.79）ことをふまえると、以上の点を論じる意義はあるといえよう。

そこで本研究では、死産を経て里親となる選択を行なった女性一名の語りをもとに、その経験を描き出すことを通じて、死産を経験した母親が危機から立ち上がっていく過程を具体的に明らかにする。前述の通り、死産を経験した母親が危機状態から立ち上がる過程は十分に明らかになっていない。そして、死産は個別性の高い経験であるため、その個別性をできる限り尊重した形で、過程を明らかにすることに意義があるだろう。さらに本研究では、死産後に里親となる選択を行なった母親の経験を記述することで、これまで論じられていない経験を具体的に明らかにしたい。

II. 方法

1. 調査協力者

8年ほど前、妊娠5ヶ月の時点で死産を経験し、その後里親となった40代後半の女性1名（以下、Aさんと表記）を対象とした。Aさんと筆者は、妊娠・出産・子育てに関する経験を聴取する研究プロジェクト¹⁾において、他の研究協力者からの紹介で知り合っている。死産や養子縁組といった経験を有していると聞き、インタビューをお願いした。

2. 調査方法

1対1の非構造化インタビューを行った。インタビューの時間は2時間ほど、全1回であり、プライバシーが守られる環境で行なわれた。インタビューでは、「ご出産や子育てに関する、これまでのご経験について、自由にお話してください」という問いを皮切りに、Aさん

の経験を通時的に聴取した。インタビューは許可を得て録音し、インタビュー後は得られた語りから逐語録を作成、分析の基礎資料とした。

3. 倫理的配慮

研究協力に際し、北海道大学病院生命・医学系研究倫理審査委員会より承認を得た（研究番号：生 021-0181）。また、インタビューに際しては、調査協力者に「ご説明・同意書」の書面を用いて研究内容の説明を行い、面接内容の録音、記録も含めて同意を得た。加えて、インタビューの途中でも中止が可能であることを十分に説明し、研究の途中で協力を中止した場合も、不利益を被ることは無いことを保証した。また、研究の発表に際しては、原稿を A さんに渡し、記述に関する誤りや発表を希望しない点が無いかなど、事前の確認を行った。

4. 分析について

本研究では、村上（2013, 2016, 2021, 2022）による現象学的質的研究の手法に基づき、インタビューで得た語りから A さんの経験を描き出した。

繰り返し用いられる単語や言葉の使用法、そして語りにみられる共通性といった語りの特徴に注目し、その意味を記述することで、語られた経験の時間・空間構造や行為の成立過程といった、個人の経験の成り立ちを描き出すことが可能である（村上, 2013; 2016）。そこで本研究では、語られた経験の時系列に注意しつつ、「語りのディテールと文脈を尊重した細かい読解」（村上, 2021, p.12）の手法をもとに分析を行なった。

詳しい分析手法は以下の通りである。はじめに A さんの語りを繰り返し読み、その内容を把握した。次いで、死産に関する主たるライフイベントや、繰り返し用いられる単語や言葉の使用法といった語りの特徴に注目しながら、A さんの語りを時系列に沿ってまとめた。語りの内容だけでなく、語りにみられる特徴を分析することで、A さんの語りが示す意味づけを読み取り、A さんの視点から、死産から里親になるまでの経験の成り立ちを描き出すことを試みた。

III. A さんの経験

以下の記述において、「」が付けられた語句や語りは全て A さんの語りからの抜粋である。逐語録から引用した部分では、語りの特徴が現れた部分に下線を引き、語りの省略や補足説明は〔〕内に記載した。また、引用最後の（）内には逐語録のページ数を記している。

インタビュー時 40 代後半であった A さんは、「10 代の頃から私、音楽が好きで」、音楽関係の仕事に就いていた。仕事柄、色々な人に出会ったと A さんは語る。「変わっている人も多かったし〔中略〕今思えば、精神疾患の病名が付くような人も多かった」。そのため、「望まない出産をして子どもが育てられないってことに対して、まず夫婦として全く偏見がなかった」と語られている。

また、自治体での活動も行う中で、「困っている高齢者とか障害者の方に出会って、で、何か生活保護とか、そこで初めて知って」というきっかけがあり、30代の時に福祉に関する専門的な資格も取得している。以上のような経験や知識があり、「里親になろうって意気込むというよりも、そもそも何かそういう選択肢もあるし、育てられない人たちは育ててもらえばいいじゃん」という価値観を持っていたと、インタビューの冒頭で語られた。

これから取り上げるのは、以上のような背景を持つAさんが、死産を経験してから里親となるまでの経験である。インタビューでは、Aさんが死産を経験してから里親となり、子育てに関する試行錯誤を経て現在に至るまでの長い経験が語られている。本研究では、研究目的に鑑み、インタビュー前半と後半で語られた、死産に関する語りに注目していく。

なおインタビューは、逐語録の3分の2ほどの分量にわたる範囲で、Aさんが一気に語る形で進んだ。インタビューイーに訴えかけるような様子であり、語りの流れを妨げないように、インタビューイーの発言は相槌程度にとどめた。そのため、語りの引用において、インタビューイーの発言が登場しない形となっている。

1. 主治医との出会いと死産の経験

「安定期を過ぎてから」、自身の子どもが18トリソミーであると判明し、「お腹の中で心肺停止に」なってしまった。結果Aさんは、「死産とって自分でいきんで産むってことをしなきゃいけない」状況に陥った。さらに、出産予定であった病院では、死産の際に夫が立ち会うことができず、「その後の火葬にも立ち会えない」状況であった。そこでAさんは、夫の立ち会いが可能であり、死産後のケアも充実した病院へと転院する。そして、「私たちの心の父と言わないばかりの」主治医と出会うこととなった。

主治医であるB先生との関わりについての語りを、以下に引用する。

Aさん:まず行ったら〔B〕先生がですね、あの18トリソミーでむくみがあったりとか、いろいろこう耳が下とか、その何と言ったらいいのかな、こう形状としても難しいっていうか、その障害児だっていうことが分かる状態だったんですけど。

で、私はそのエコーを当てられるたびに、割となんか医学的なこう診断がどんどん付いていって、おも、重いつて感じだったんですけど、その先生は亡くなっている子を見て、ちょうどおなかを押して、こう診察してくれたんですけど、そのB先生はなんか「え、かわいい子だね」とか言ってくれて、まるで生きている子のように扱ってくれて。「なんか手、振っているみたいに見えるね」とか言って、私をすごい和ませてくれたんですよ
(3)

Aさんは、「エコーを当てられるたびに〔中略〕重いつて感じ」を抱いていた。引用した語りの前半では、子どもについて「障害児」という表現がなされている。Aさんにとって「エコーを当てられる」経験とは、「医学的なこう診断がどんどん付いて」いくことであり、「障害児だっていうこと」を痛感させられる受動的な経験であった。「診断がどんどん」付く経

験であるのだから、「診断」の帰結として、子どもが「亡くなっている」ことを痛感させられる経験でもあったと推察される。そして、わが子について、障害や死というフィルターを通じて考えざるを得ない状況において、Aさんが抱いた感覚が「重いつて感じ」であった。子どもに関する話題が、障害や死というフィルターゆえ、重さとしてAさんにのしかかっていたのだろう。

しかし、B先生との関わりでは状況が変化する。B先生は、「かわいい子だね」とAさんに声をかけた。この時、子どもは「障害児」ではなく、「かわいい子」として立ち現れる。B先生とのやりとりの中で、Aさんの子どもは、診断や障害というフィルターから解放されていたともいえる。さらにB先生は、「なんか手、振っているみたいに見えるね」と、Aさんの子どもを主語にした声かけも行なっている。「まるで生きている子のように」という、AさんとB先生との間で共有された空想において、子どもが「手、振ってる」という形で束の間の生を獲得しているといえよう。

B先生とのやりとりにおいて、障害や死というフィルターから解放された形で、Aさんは子どもと出会うことが可能になった。その結果として、束の間であるかもしれないが、「重いつて感じ」が和らいだ状態にAさんは至った。「和ませてくれた」という言葉は、そのような過程を表しているだろう。

以上の場面は、続くAさんの人生において重要性を持つことになる。その点については後に触れるが、その前に、同じく重要な経験となった出産の場面について触れたい。

Aさん：その時〔陣痛促進剤を上限まで投与されていたが、それでも陣痛が起きなかった〕に産まれない、産まれないって私が泣いちゃって。で、私はなんか子どもも育てられないし産みもしない、駄目な母親だって、わーみたいな大号泣したんです。そうしたら、そのB先生がですね、いつもは優しいのになんか、「親が決心しないと子どもはちゃんと産まれてこれないんだから、ちゃんとあなたが親で産むんだって、産むんだっていう決心をしなければ、この世に子どもは生を受けられない。ちゃんと親としての、そこは心を決めなさい」みたいなことをすごくきつく言われて。

で、「その決心は、じゃあ今、私の前でできないのか。みんな医療職下がるから、あなたと旦那で」、えーと、なんかちょっとスピリチュアルみたいで恥ずかしいんですが、「おなかに手を当てて、子どもと話し合ってみなさい」ってすごい言われて。で、ばって出て行っちゃって、で、しょうがないので私と夫で、私のおなかに手を当てて。私、でも、そうだな、私たちは心を決められていなかったなと思って、「どんな姿でもいいから産まれてきていいよみたいな、ごめんね」みたいなことを言ったら、私がそれがどう作用したかは分からないんだけど、そのまま。そうしたら、じわって下半身が温かくなったら破水が始まって、そのまま出産になったっていうのもあってなんか、すごい私たちには象徴的な体験で (5)

B先生は、徹底してAさんの子どもを「生きている子」として扱っている。そしてここ

でも、お腹の子どもと話し合うという空想が導入される。「手」を当てることでおなかの子どもにメッセージを届けると空想し、Aさんは「どんな姿でもいいから産まれてきていいよ」と子どもに話しかけた。そして、「決心」を固め子どもとのコミュニケーションを図る中で、「そのまま出産になった」。「手」から広がる空想により可能になる出会いを通じ、Aさんは現実を引き受け、行為することが可能になっている。

以上がAさんにとって「すごい〔中略〕象徴的な体験」であったのは、B先生との関わりを含めた体験が、以下のような学びに結びついているからである。

Aさん：そこでB先生になんか、親がまず心を決めて子を待つっていうことと、あとそのB先生がさっき言った、おなかに手を当てるって最初のエコーの時に「かわいい子だね」って言って、障害児で死んでいる子に対して言ってくれたっていうので、どんな子どもにも命の線引きはしないっていう、この2点を私たちはすごく教わったっていうか親になる心得を、まずそこで何と言ったら、学んだっていうのが大きかったんですね(5)

Aさんは、B先生から2つのことを学んだと語る。「親がまず心を決めて子を待つ」ことと、「どんな子どもにも命の線引きはしない」ことである。「筋としてはB先生がくれるから、この子はやめようという何か忖度していたりとか、こうバランスで考えて命を扱っちゃいけない」とインタビューの別の箇所でも語られているように、「命の線引き」という「忖度」をせず、「親がまず心を決めて子を待つ」ことは、B先生がくれた「筋」であり、AさんがB先生より継承しようとする考えの軸である。そして、おそらくこれらの学びは、B先生との関わりのみによって引き出された学びではない。この点については後述する。

ただ、B先生からの関わりを引き継ぎ、Aさん独自の意味を付与しつつ継承することは、この時より始まっているといえる。上記の引用でも、「手」が登場する。B先生が当てたのはエコーなのだから、「おなかに手を当てる」と表現されるのは奇妙である。しかし、B先生の診察と出産の場面において、全く同じ言葉が、おそらく意識されずに登場していることに意味があるだろう。Aさんを「和ませてくれた」B先生の「おなかに手を当てる」関わりを、出産に際しAさんはくり返していることになる。出産の経験は、B先生の関わりを繰り返す形で継承することで、困難を乗り越えた第一の経験なのである。そして、B先生からの関わりを継承することは、この後も続いていく。B先生からの継承の礎となる経験であったがゆえ、以上は「象徴的な経験」なのである。

また本節の最後に、Aさんの語りに見られる特徴を指摘しておきたい。Aさんの語りでは、「手」に関する言及がたびたび登場する。「手」への言及は、Aさんにとって重要な出来事が語られる場面でなされていた。「手」の知覚とともに語られる場面、および「手」が登場する出来事が、Aさんを大きく動かす。本節の引用でも、亡くなった子どもがAさんに「手」を振った場面や、Aさんと夫が一緒にお腹へ「手」を当てる場面が語られていた。Aさんの語りにおいて「手」は、単なる身体の一部以上の意味を持つ可能性を指摘しておく。

2. 死産の経験後、Aさんに訪れた転機

死産を経験した直後のAさんが、すぐに里親となることを考えていたわけではない。「一緒に里親になって、〔中略〕小さな子どもたちの命に役立てようよ」と発案したのは夫であったが、Aさんは「何言っているの、私はいっぱい、いっぱいなんだよ」と拒否していた。里親を考え始めるのは、「死産経ってから1年以上してから」であった。

そして、それまでの1年間、Aさんは「自分が子どもを殺した母親だ」と「ショック」を受け続けていた。「もう子どもとか見るとつらくて」泣いてしまう状態であったが、「1日1回は外、出て」というB先生の言葉があり、家に引きこもることはなかった。しかし、その間は仕事を辞め、携帯電話も解約して交友関係を断ち、ホットヨガと写経を「ルーティン」として繰り返して過ごしていたという。

暗い場所で行い汗も多くかき「泣いててもばれない」ため、ホットヨガが選ばれた。また写経は、作業に没頭することで、死産について考えないようにするために行われていた。仕事を辞めてほとんどの人間関係を断ち、ホットヨガと写経の「ルーティン」に没頭する状態そのものが、Aさんの苦悩の表現であるといえよう。

そして、1年ほど経った時、大きな「転機」が訪れる。それは、「18トリソミーの子どもを亡くしたってということには、けりを付けたいと隣で思っ〔てい〕た」夫からの声掛けで訪れた、「13トリソミーの子の写真展」での出来事であった。

Aさん：行ったらですね、そのお母さんと本当、娘さんがいて、でも〔娘さんは〕医療器具ばりばり付けている〔中略〕こう拘縮、手もこんな感じでして、こういうなんか固定する車椅子、電動の車椅子に乗っている女の子がいて。で、お母さんが入り口で受付をやってくれていたんですよ〔中略〕で、そのお母さんと、その娘さんが私に付いてくれて。で、なんか私、感極まっちゃって私、うわってなんかそこでしゃがんで、人もいなかったんで泣き出しちゃって。で、お母さんが「どうしたんですか」って言って、その子がなんか一生懸命、私になんか紙を渡そうとしてくれて、なんかパンフレットを渡そうとしてくれたんですよ、その手とかが拘縮して。それに私が感極まっちゃってなんか、「なんでうちの子は死んで、こんなかわいいお嬢さんはなんかここで生きていらっしゃる、生きていられてすてきなのに、うちの子は死ななきゃいけなかったんですかね」とか言って私、なんか頭おかしくなって、うおーって泣いちゃったんです〔中略〕言った瞬間、思いましたよ。あ、失礼なことを言ったって思ったけど、お母さんが逆に、ばーって泣いてくれて。なんか、うちの子は見るのを、ちょっと「わっ」て思われるのはあっても、「こんなかわいいお嬢さんがいてずるい」みたいに言われたことなく、なんかそれに感動したと。なんか「うちの娘に、が、嫉妬してくれるんですね、うちの娘がかわいいって言って」って言われて。で、あって思って (37)

訪れた写真展において、Aさんは感極まり、号泣という形で思いを表出した。この母子の存在が、Aさんに変化をもたらす蝶番となっている。詳しくみると、Aさんが感極まっ

たのは、「拘縮」した「手」で、「一生懸命私〔Aさん〕になんか紙を渡そうとしてくれ」た「娘さん」の姿に心打たれたその瞬間である。そして、「なんで〔中略〕うちの子は死ななきゃいけなかったんですかね」という形而上学的な問いが立てられている。ここでも、「手」が知覚されることで、Aさんの経験は大きく動いている。

この場面では、Aさんに向けて「娘さん」の「手」が伸ばされている。障害があっても「一生懸命」に「生きていらっしゃる、生きていられ」る「娘さん」の「手」を、Aさんは目にしている。ここで、「生きていられ」と可能態が用いられていることはポイントだろう。一方のAさんにおいて、障害により亡くなったわが子の「手」が、自らに向けられることはなかった。「娘さん」の「手」を見たその時、障害を持つという「娘さん」とわが子の共通性と、共通性がありながらもわが子は「生きていられ」なかったという対照性が浮かび上がることで、押し留めていた思いがあふれ出た。そして、その共通性と対照性ゆえに、「娘さん」の「手」の知覚が、「なんで」というわが子の不条理な死への問いへと結びついていった。

また、ここでAさんが「かわいい」という言葉を用いている点にも注目したい。ここでは、B先生がAさんの子どもにかけた「かわいい」という言葉が、おそらく意識せずに繰り返されている。その結果、「障害児」ではなく一人の「かわいいお嬢さん」として「娘さん」が立ち現れるのであり、障害という線引きを超えて人と人をつないだB先生の関わりが繰り返されていることが読み取れる。「おなかに手を当て」た関わりと同じように、B先生の関わりを繰り返す形で、B先生の関わりや考えが継承されているのである。

そして、Aさんの反応によって「逆に」泣き出した母親を見て、Aさんは「あって思って」いる。この「あっ」という言葉は、母親の姿と発言から、Aさんが何らかの気づきを得たことを示しているのではないか。では、どのような気づきか。「あって思って」と語られる直前の、直接引用からなる語りが、その点を明らかにするヒントとなろう。「うちの娘がかわいって言って」くれたことに、母親は感謝している。「わっ」と驚かれることはあっても、「こんなかわいいお嬢さんがいてずるい」と言われたことはなかったためである。母親の感謝の背景には、母親自身の過去が存在している。そして、「ばーって」と表現される勢いで泣く母親の姿には、「言われたことなんてなくて」という過去に関する苦しみが見れているのではないか。ここで母親も、容易には表出できないであろう苦しみを、あらわにしているのだろう。以上をふまえるならば、「あっ」という気づきは、苦しんでいるのはAさんだけでなく、目の前にいる母親も同じく苦しんでいる存在なのだ、という気づきであるといえよう。また、Aさんと母親互いの苦しみがこの場で表現されることで、ともに苦しむ者として両者が出会うことが可能となり、Aさんが自らのつらさに閉じこもっていた状況を打開させることに結びついたともいえる。この語りの直後で、「私一人だけがつらい」と思っていた状況が打開されたことに言及されていることから、以上の理解は失当ではないと推察される。

Aさん：で、夫がそれを、良かったねみたいな感じでそれ、写真展でそれで、その家

族とお話しして帰ったら、夫ってひょうひょうとしている人なんですけど駐車場着いたら、ばたんって座ってなんか膝を突いて、男の人なのに、本当おとなしい人なのに、うわーって泣いたんです。

で、うわーって泣いて、え、「どうしたの」って言ったらなんか、「僕だって、僕だって子どもを失った同じ父親なんだよ。僕だって、僕だってつらいんだから」みたいな、「君は、よく外で泣いて。僕だって泣けなくてつらいんだ」とか言って泣かれて、で、うわーって子どもみたいに泣き出したのを見た時になんか、私、よく死にたいとか、生きている意味ないとか、もう人生終わったとか言ってて夫を困らせたことを、なんて私一人だけがつらいと思って、そうだ、この人も子どもを失った父親だと思って、なんか
(37)

母子との出会いが蝶番となって、Aさんだけでなく、夫にも動きが生じる。Aさんは、夫と母子の前で激しく思いを表出したのであるが、それに伴い、夫も「うわーって」泣き出した。夫は、Aさんが「外で泣いて」いることを知っていた。しかし、苦悩するAさんの様子を見ると、夫はAさんの前では泣くことができなかったという。しかし、Aさんが思いを表出したことで、夫も泣くことができるようになったのだろう。

そして、思いが共有される中で、「私一人だけがつらいと思って」いた状況が打開される。「隣」でAさんを支える存在であった夫が、自らも悲しみを抱える「子どもを失った父親」として立ち現れる。ここでは、インタビューで唯一、「父親」という言葉が用いられていた。「娘さん」の母親だけでなく、最も身近にいる夫も、「つらい」思いを抱えた存在と認識されることで、「一人だけ」というAさんの孤独が解消されていった。また、パートナーが、夫であり「父親」でもある存在となることで、「夫を困らせた」という罪悪感が生じたのである。

そしてこの出来事は、以下のような帰結を生み出した。

Aさん：家帰って照れくさいのでそんなちゃんとは言えないけど、「いや、私、ちゃんと頑張るからさ、もうそんなふうに泣か……。私、ちゃんと前向きから」って〔中略〕もうそれが本当大きな転機で、あんなふうに夫が泣かなきゃ〔児童相談所で里親について聞く〕決心付かなかったかなっていうのと、そのお母さんがすごくとてもすてきだったから頑張らなきゃなっていう、すごい背中を押してもらったっていう感じですか(37)

「そのお母さんがすごくとてもすてきだったから」とAさんは語る。インタビューにおいて、「すてき」という言葉が用いられたのは二箇所のみであった。一つは、前の引用における、「こんなかわいいお嬢さんはなんかここで生きていらっしやる、生きていられてすてき」という箇所であり、もう一箇所が引用部である。「娘さん〔ここではお嬢さん〕も、障害を抱えながら、「一生懸命」に「生きて」いる。そしてその母親も、その人なりの苦しみをおそらく抱えながら、日々を「生きて」いる。それぞれ苦しみを抱えながら、それでも「一

生懸命」に「生きて」いる姿を、Aさんは「すてき」と表現している。そして、その「すてき」な姿を見ることで、Aさんは「背中を押してもらった」のである。

また、夫が「子どもを失った父親」として立ち現れたことも重要である。苦しみを抱えていたのはAさんだけではないと気づいたことにより、罪悪感とともに、夫への気遣いが生まれた。「照れくさい」という気持ちは、Aさんに芽生えた気遣いの感情的側面であろう。以上の二つの契機を通じて、Aさんは「前向く」という形で立ち上がっていく。

3. Aさんが里親となっていく過程

そして、危機から立ち上がる過程の帰結が里親となることである。本節では、Aさんが里親となる経過を描いていく。児童相談所を訪れたAさんは、里親に関する研修を受けるようになった。そして、子どもたちが置かれた状況に衝撃を受ける。

Aさん：その研修が始まって施設、行ったんですね。そうしたらなんか夫を見たら手が震えちゃって、男の人に殴られてて手が震えちゃう子とか、あと象徴的に覚えているのは、寝かし付けの時間が一斉に、みんながこうやって、あの指をちゅくちゅくくわえて、こうやってお背中たたいて寝かし付けていうのをしてもらうのを順番に待っているんですよ、こうやって子ども、ただ布団に寝て。で、1人ずつ行っていくと待っていて、1人ずつ行くと待っていて、1人ずつ行くと待っていて、それがすごく先生たちは頑張っているけど不自然に感じて。こんなふうに順番を待って愛情を待つっていうのは、すごくなんか私たちには衝撃的な映像で。それは施設の当たり前の風景で手厚い施設ではあったんだけどなんか、それを見たら胸が痛んじゃって (6)

Aさんがまず目にしたのは、「男の人に殴られてて手が震えちゃう子」であった。ここでも、「手」の知覚が意味を持つ。虐待を受けた傷と、現在もその子どもが感じているであろう恐怖を表す象徴として、「手」が登場している。また、「寝かし付けていうのをもらうのを順番に待っている」姿にも、「衝撃」を覚えている。ここにおいても、「指」や「お背中たたいて」という2点において、「手」とつながる言葉が語られている。「手」に関する知覚とともに、Aさんは子どもたちが感じているであろう恐怖や寂しさを思い、「衝撃」を受けたのであった。

なお、Aさんが訪れた施設は「手厚い施設」であり、「すごく先生たちは頑張っている」いた。Aさんは、施設を批判しているわけではない。スタッフたちは「すごく〔中略〕頑張っている」いたのであるが、虐待を受けた来歴による傷は残り続けるし、家庭における養育とは違うことを痛感したがゆえに、Aさんの「胸が痛ん」たのである。Aさんは自らが目撃した光景に触発され、感情とも身体の変容とも区別がつきにくい、痛切な感覚に襲われた。そしてこの感覚は、これまでの経験と結びつき、里親となる選択に結実していく。

上記の語りの直後に、Aさん自ら、里親となる覚悟を決めたことが語られた。

Aさん：で、高齢児童、障害児、短期〔一定期間のみ、里親として引き受けた子どもを養育すること〕がやっぱりその、家族にはなれないっていうかその、いわゆる、その本当に代替養育だから、それに対してはなり手がいないって聞いて。私と夫はそういった施設の実験から、だったら特別養子縁組で自分が欲しい子どもがどうこうではなくて、子どもを育てたいって思いよりも前になんか、そのB先生が命の線引きをしないと、先に大人側が心を決めるっていうことを私たちはなんか哲学として、持ち出していたから。だったら私たち、なり手の少ない高齢児童で、短期で、えーと、障害児〔の里親〕をやりますっていうことで児相に言ったんですね。

〔そうし〕たら、児相が「すごい変わっている」って言われて、「そんなハードなのをそろえて」って言うけど、いや、でもきつと私たちの死産はそこに意味があってなんか、それを曲げてしまったら、その信念を曲げてしまったら親になることの意味が、そもそもなくなってしまうから、私たちはそういう里親になりたいんですっていうことで、その里親登録をしたっていうところが一つだったんですね(7)

Aさんは、「高齢児童、障害児、短期〔中略〕に対してはなり手がいない」という話を耳にした。そこで、特別養子縁組として自らが希望する子どもを迎え入れるのではなく、「なり手の少ない」とされる子どもの里親を引き受ける。「高齢児童、障害児、短期」といった形で、社会でなされる「命の線引き」を、Aさんは打ち消そうとしているともいえよう。ここでAさんは、そのように決心するだけでなく、すでに児童相談所へその旨を伝えている。つまり、意思決定に次いで、里親の実現に向けすでに行為しているといえる。

語りからは、Aさんの選択の背景に、上記の引用で「哲学」と表現されている、B先生から継承した学びがある様子がうかがえる。ただ、B先生は直接里親に関わる声掛けを行なったわけではなかった。つまり、B先生がAさんへの関わりにおいて示した配慮や考えが、従来の意味を超え、子どもや命に関わる「哲学」として拡張されている。Aさんは、B先生の言動から、そこで直接に示された以上の意味を引き出し、自らの行動指針としているともいえよう。死産やさまざまな出会いの実験を経て、B先生の関わりや姿勢が、「哲学」へと練り上げられながら継承されている。その内実を詳しくみていきたい。

上記の引用では、「障害児」という言葉が再び登場している。「障害児」という言葉は、インタビューにおいて2つの場面でしか登場しなかった。自身の子どもの障害に言及する場面と上記の場面である。亡くなった子どもについては、「障害児」という言葉とともに、障害や死について「重いつて感じ」と表現されていた。しかしここでは、自らが「障害児」の里親となり、その生を支えていこうとしている。B先生の関わりや姿勢から導かれる学び、言い換えると「哲学」がAさんを支える主軸となったとき、障害というかつての苦悩を、子どものために引き受けることが可能になったのである。そしてAさんは、自身の苦しみだけではなく、子どもという他者の苦しみをも引き受け、共に担おうとしていく。

またここでは、「そういう里親になりたい」というAさんの希望も語られている。Aさんは、これまでの経験を通じ導かれた「哲学」を体現することを望み、そのために行為してお

り、その帰結が里親となることである。「哲学」の実現およびそのための行為は、B先生の関わりや姿勢を、Aさん自身が継承することによってなされる。出産時には、「おなかに手を当てて」くれたB先生の関わりが、Aさんと亡くなった子どもとの間でくり返された。この経験は、B先生からの継承の礎であるがゆえに、「象徴的な経験」であった。そしてAさんは、B先生からの関わりを繰り返すだけでなく、そこにB先生が直接示した以上の意味を見出し、B先生からの関わりを継承していく。その結果が、「大人側が先に心を決め」、社会的になされる「命の線引き」をせず、託される「子を待つ」ことである。B先生の関わりや姿勢が、Aさんの人生をかけ、里親となることを通じて継承されている。自らの「哲学」と希望が見出される中で、「命の線引き」をせず「先に大人側が心を決め」ることを実行し、Aさんは里親となっていくのである。

もう一点、「意味」という言葉についても分析を行いたい。「その信念を曲げてしまったら〔中略〕親になることの意味が〔中略〕なくなってしまう」とAさんは考えた。「その信念」とは、「命の線引き」をせず「先に大人側が心を決め」という「哲学」のことであろう。障害の有無で「命の線引き」をせず、苦境にある子どもであっても引き受ける里親になること、これがAさんの希望である。そして、「哲学」やそれに則る希望にたどり着いたことこそ、死産の「意味」であるといえよう。

また上記の「哲学」および「意味」は、死産に関するさまざまな経験があってはじめて可能になったものである。Aさんが語る「意味」の背景に、さまざまな経験の交差を読むことができる。「命の線引き」をしなかったB先生の関わりは、Aさんが「哲学」を練り上げる礎となった。また、写真展で出会った親子の母親も、「命の線引き」はしていなかった。そしてAさんは、障害があっても「一生懸命」に生きる「すてき」な母子の姿に、「背中を押してもらった」。母子との出会いを一つのきっかけとして、里親となることに向け一歩を踏み出したのであった。また、「子どもを失った父親」として自らも苦しみを感じながら、里親になろうと考える夫がいたことも、重要な契機の一つであった。最後に、恐怖や寂しさを感じながらも生きる子どもたちとの出会いがあった。これらの経験が重層的に交差したとき、「哲学」が導き出され、「信念」としてAさんを支える主軸となり、自らの経験に「意味」を見出すことが可能になったのである。

そしてAさんは、B先生からの関わりを継承する形で、自身を支える「哲学」を体現しようとしていく。その内実が、里親となることを通じ、自らの人生をかけて子どもの生を守り、苦悩をも共に担っていくことである。これは、「命の線引き」をせず、障害があっても「一生懸命」に生きる「すてき」な親に、Aさん自身になろうとすることでもあろう。ここに、Aさんが死産の経験から立ち上がる過程が表れている。

最後に、「手」というキーワードからも、Aさんの経験を振り返っておきたい。B先生との関わりの中で、「手」と空想を通じて、Aさんはわが子と出会うことが可能になった。また、13トリソミーの写真展では、「娘さん」の拘縮した「手」を目にすることで、自らの思いを吐露することができたと同時に、「娘さん」の母親や「父親」でもある自らの夫とも、共に苦しむ者として出会い直し、孤独な状況を脱することが可能になった。そして施設にお

いては、恐怖で震える「手」をもつ子どもと出会った。これらの出会い、「手」に関する様々な経験が重なる中で「哲学」が導き出され、最後に A さんは、「障害児」である子どもの「手」を自らがとる決心をし、里親となっていたのである。

そして、この時に出会った子どもとの生活は、今現在も続いている。

IV. まとめ

本章では、A さんの経験をまとめたい。死産の経験は、A さんにとって大きな実存的危機であった。出産前より診断の経験は「重い」ものであったし、出産の経験も、身体的・心理的な負担の大きい出来事であった。そして出産後も、自らを責め、ほとんどの人間関係を断ち、ホットヨガや写経に没頭する状態が 1 年ほど続いた。死産に関する一連の経験は、A さんにとって、自身を大きく揺さぶる実存的危機であったといえるだろう。

では、そのような危機にあっても、なぜ A さんは立ち上がることができたのだろうか。大きなポイントの一つは、A さんが対人関係からの完全な孤立に陥らなかったことであろう。生活においては、人との関係が欠かせず、孤立は生きる力を奪う（村上, 2018）。また、子どもを喪った母親は、家族や医療者の対応に怒りや悲しみを感じ、家族や医療者との関係を失いやすいとされる（大井, 2001；花原ら, 2011）。しかし、A さんにおいては事情が異なっていた。A さんの経験において、医療者や家族との関係は失われていない。また、A さんにとって契機となった出来事は、すべて人との出会い、言い換えれば対人関係の中で生じている。危機にあっても、人とのポジティブな関係を維持することが、危機から立ち上がる上で重要なポイントとなると考えられる。

A さんの経験においては、鍵となる人物が存在した。まずは、主治医である B 先生である。B 先生からの関わりや、「命の線引きをしない」「心を決めて子を待つ」といった B 先生の姿勢が、A さんを支える「哲学」の礎となった。そして、「心の父と言わないばかりの」B 先生は、A さんが外の世界との接触を維持し続ける上で欠かせない存在でもあった。信頼できる医療者との関係が、A さんが完全な孤立に陥ることを防いでいたのである。死産という、恐怖や不安に襲われる経験においても、安心できる人との関係が一つでも存在することが、危機にある個人を支える。

また、B 先生との関わりにおいて、A さんと亡くなった子どもの関係が再構築されている点も指摘する必要がある。B 先生との関わりにおいて、亡くなった子どもは束の間の生を獲得していた。障害や死というフィルターから解放される形で、A さんと子どもの間の対人関係が築き直されたのである。それにより、A さんは束の間ではあれ、「和ませてくれた」と安心感を抱くに至っていた。亡くなった子どもを生きている子のように扱うサポートが、死産を経験した母親にとって支えとなることは、複数の先行研究（太田, 2006；北濱ら, 2008；坂本ら, 2013）によって示されている。そして本研究では、亡くなった子どもを生きている子どもとして扱うサポートが功を奏する詳細な実例と、そのようなサポートが母親にとって持ちうる意味、そして母親へ与える影響が具体的に描き出された。意味や影響といった

点はこれまで論じられておらず、以上の点は先行研究にはない新しい知見である。

次に、13 トリソミーの写真展で出会った母子も、A さんに強い影響を及ぼした。障害があっても「一生懸命」に生きる母子の姿を見たことは、A さんが里親となることに向け一歩を踏み出すきっかけの一つであった。さらに、障害児であっても引き受ける「里親になりたい」という希望を導き出す背景にも、障害児を育てる「すてき」な母親の影響が存在しているだろう。「そういう里親になりたい」という希望を抱くことも、さまざまな対人関係が折り重なる中で可能になっている。そして、対人関係の重なりの中で、自らの「哲学」や希望を見出していくことを通じて、A さんは危機から立ち上がっていったといえよう。

以上のように、対人関係の存在と信念や希望の生成は、なぜ A さんが危機から立ち上がることができたのかを考える上で欠かせないポイントであると考えられる。上記の点は、死産を経験した母親に関するサポートを考える上でも示唆的である。信頼できる医療者との関係が、母親を支えうる。そして、亡くなった子どもの生と、子どもと母親の関係を尊重する声かけを行うことの重要性もすでに記したとおりである。また、A さんの経験における写真展という場のような、死産や障害といったテーマへの理解が担保され、母親が思いを表出できる場を提供するサポートも、死産を経験した母親を大きく支えうる。安心できる対人関係が存在していること、そして、その中で自らの信念や希望を見出すことが、母親が危機から立ち上がる契機となりうるのである。

本研究では、A さんの経験の記述を通じて、死産を経験した母親が里親となる形で死産の危機から立ち上がった過程が描き出された。死産を経験した母親が危機から立ち上がる過程と、死産を経て里親となる経験について、事例を通じて明らかにする目的は果たされたといえよう。

注釈

- 1) 本研究プロジェクトは、個人へのインタビュー、ワークショップ、哲学対話といった様々な対話の手法を組み合わせる中で、個人がその人らしく生きられる社会の実現に向け必要な事柄を明らかにし、社会への提言を行うことを目的としたものであった。A さんとのインタビューが行われた年度では、妊娠・出産・子育てがメインテーマとなり、テーマに関連して貴重な経験を有している協力者として A さんが選ばれた。

謝辞

インタビューにご協力いただき、貴重なご経験をお話しいただいた A さんに心から感謝申し上げます。また、ご査読いただいた先生方と、第 166 回臨床実践の現象学研究会にて貴重なご意見をくださった先生方に厚くお礼申し上げます。なお本研究は、JST 共創の場形成支援プログラム JPMJPF2108 の支援を受けたものです。

利益相反の開示

本論文に関して、開示すべき利益相反はありません。

引用文献

- Burden, C., Bradley, S., Storey, C., Ellis, A., Heazell, A.E., Downe, S., Cacciatore, J. & Siassakos, D. (2016). From grief, guilt pain and stigma to hope and pride—a systematic review and meta-analysis of mixed-method research of the psychosocial impact of stillbirth. *BMC Pregnancy and Childbirth*, 16(9), DOI 10.1186/s12884-016-0800-8.
- 花原恭子・玉里八重子・岡山久代 (2011). 死産後に正常産を経た母親の死産体験への思い. *母性衛生*, 52(2), 303-310.
- 蛭田明子 (2009). 死産を体験した母親の悲嘆過程における亡くなった子どもの存在. *日本助産学会誌*, 23(1), 59-71.
- 石村美由紀・佐藤香代・吉田 静・林 千絵・清水哲子 (2016). 死産を体験した母親の次子の妊娠・出産・育児に関する研究 (第 1 報) —次子妊娠体験の語りから. *母性衛生*, 56(4), 692-700.
- 石村美由紀・佐藤香代・吉田 静・道園亜希・林 千絵・清水哲子 (2017). 死産を体験した母親の次子の妊娠・出産・育児に関する研究 (第 2 報) —次子妊娠体験の語りから. *母性衛生*, 58(2), 346-354.
- 伊藤静香・蛭崎奈津子 (2014). 周産期に子どもを亡くした経験をもつ母親の次子の育児の特徴——上子との育児の違いを通して. *岩手看護学会誌*, 8(2), 11-23.
- 國分真佐代 (2006). 死産を体験した母親の次の妊娠・出産に関する研究——母親の次子と死産児への気持ちや反応. *母性衛生*, 46(4), 515-523.
- 北濱まさみ・船本由美子・坂井恵子 (2008). 死産体験後にグリーフケアを受けた母親の 1 年間の心理過程. *日本看護学会論文集——母性看護*, 39, 3-5.
- 厚生労働省 (2022). 令和 4 年 (2022) 人口動態統計 (確定数) の外観. https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei22/dl/15_all.pdf (2024 年 4 月 5 日取得)
- 村上靖彦 (2013) 摘便とお花見——看護の語りの現象学. 医学書院.
- 村上靖彦 (2016) 仙人と妄想デートする——看護の現象学と自由の哲学. 人文書院.
- 村上靖彦 (2018) 在宅無限大——訪問看護師がみた生と死. 医学書院.
- 村上靖彦 (2021) 「声は出してないけど、涙ずっと流れてるんですよ。それで、『守ってあげないとな』って思いました」——社会的養護を経験したヤングケアラー A さんの語りから. 村上靖彦 (編), すき間の子ども, すき間の支援——一人ひとりの「語り」と経験の可視化 (pp.223-271). 明石書店.
- 村上靖彦 (2022) 「ヤングケアラー」とは誰か——家族を“気づかう”子どもたちの孤立. 朝日新聞出版社.
- 大井けい子 (2001). 胎児または早期新生児と死別した母親の悲嘆過程 悲嘆反応の様相 (第 1 報). *母性看護*, 42(1), 11-21.
- 太田尚子 (2006). 死産で子どもを亡くした母親たちの視点から見たケア・ニーズ. *日本助*

産学会誌, 20(1), 16-25.

中井あずみ (2018). 周産期の喪失 (perinatal loss)にかかると日本の心理支援の現状と今後の課題. 心理学紀要, 28, 71-83.

坂本弘子・服部 桜・阿部浩子・窪田敦子・渡邊奈穂子・津田裕子 (2013). 死産・新生児死亡を経験した母親のグリーフケアの検討. 日本看護学会論文集——母性看護, 43, 53-56.

菅生聖子 (2022). 人工妊娠中絶をめぐる心のケア——周産期喪失の臨床心理学的研究. 大阪大学出版.

谷崎 望・田淵紀子 (2023). 死産や新生児死亡で子どもを亡くした母親の次子妊娠における体験. 日本助産学会誌, 37(1), 27-38.

Abstract

This study clarifies the process by which a mother emerged from crisis after a stillbirth and describes her experience in choosing to become a foster parent after her stillbirth. A case study was conducted based on the narrative of Ms. A, who became a foster parent after experiencing a stillbirth, to describe her experience from a phenomenological perspective.

In her narrative, Ms. A outlined how her relationship with her medical doctor supported her while she was in existential crisis due to the stillbirth. Specifically, the relationship with her doctor, who treated the deceased child as if he were a living child, brought her a sense of security. The attending physician's attitude that "parents wait for their children with their hearts already made up" and "not drawing a line between life and death for any child" formed the foundation of the philosophy that supported Ms. A. She created her own philosophy, and acted in a way that embodied it, while also "inheriting" the attending physician's relationship and attitude. As a result, she became a foster parent who did not draw a "line in the sand" and accepted any child.

The philosophy that supports Ms. A, and her desire to become a foster parent who accepts even handicapped children, was created through a combination of experiences. In addition to her encounter with her doctor, she met "wonderful" parents and children who were living with disabilities and suffering. The change in her perception of her husband, and her encounters with children living in institutions with fear and loneliness, were also important experiences that helped her decide to become a foster parent. Through a combination of these experiences and interpersonal relationships, Ms. A drew her own meaning from her doctor's involvement and attitude, developed a philosophy and hope, and emerged from the crisis of stillbirth by becoming a foster parent.

要約

本研究は、死産を経験した母親が危機から立ち上がっていく過程を明らかにすると同時に、死産後に里親となる選択を行なった母親の経験について記述することを目的とした。そこで、死産を経験したのちに里親となった A さんの語りをもとに、その経験を現象学的に記述する一事例研究を行った。

A さんの語りでは、死産に伴う実存的危機に陥りながらも、主治医である医療者との関係が A さんを支えていた様子が描き出された。具体的には、亡くなった子どもを生きている子どものように扱う主治医の関わりが、A さんに安心感をもたらしていた。また、「親がまず心を決めて子を待つ」「どんな子どもにも命の線引きをしない」といった主治医の姿勢が、A さんを支える「哲学」の礎となっていた。A さんは、主治医の関わりや姿勢を継承しながら、自らの「哲学」を生み出し、その「哲学」を体現すべく行為していた。その結果が、「命の線引き」をせず、どのような子どもでも受け入れる里親となることであった。

また、A さんを支える「哲学」や、障害児でも引き受ける里親になりたいという希望は、さまざまな経験の重なりの中で生み出されていた。主治医との出会いに加え、障害や苦悩があっても生きる「すてき」な親子との出会いがあった。そして、パートナーである夫に対する認識の変化や、恐怖や寂しさと共に施設で生活する子ども達との出会いといった出来事も、A さんが里親となる決心をする上で重要な経験であった。これらの経験および対人関係

の重なりの中で, Aさんは主治医の関わりや姿勢から独自の意味を引き出しながら,「哲学」や希望を生み出し, 里親となる形で死産の危機から立ち上がったのであった。